

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 ー 該当なし
- ・賞与引当金 ー 該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- （2）事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- （3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- （4）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア あまてらす拠点区分の内容

「特別養護老人ホームあまてらす」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,966,239	0	0	1,966,239
建物	730,294,869	0	34,754,805	695,540,064
合 計	732,261,108	0	34,754,805	697,506,303

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	1,966,239円
建物	695,540,064円
計	697,506,303円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

借入金	749,920,000円
計	749,920,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	901,172,653	205,632,589	695,540,064
小 計	901,172,653	205,632,589	695,540,064
その他の固定資産			
構築物	30,905,808	9,565,863	21,339,945
器具及び備品	145,656,356	119,599,411	26,056,945
小 計	176,562,164	129,165,274	47,396,890
合 計	1,077,734,817	334,797,863	742,936,954

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,517,450	0	38,517,450
未収補助金	1,200,000		1,200,000
合 計	39,717,450	0	39,717,450

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし